

第 5 1 号議案

育親学園新校舎建設工事（Ⅰ期） 請負契約の変更について

令和 7 年 3 月 1 1 日株式会社三煌産業との間に締結した育親学園新校舎建設工事（Ⅰ期）請負契約について、下記のとおり契約内容を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 亀岡市条例第 1 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 2 0 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

契約金額	変更前	金 3 , 5 5 0 , 8 0 0 , 0 0 0 円
	変更後	金 3 , 7 8 2 , 5 2 6 , 0 0 0 円

育親学園新校舎建設工事（Ⅰ期）
請負契約の変更について

令和7年3月11日株式会社三煌産業との間に締結した育親学園新校舎建設工事（Ⅰ期）請負契約について、次のとおり契約内容を変更すること。

契約金額 変更前 金3,550,800,000円

変更後 金3,782,526,000円

工事変更概要

展望デッキの追加 一式

家具・サイン・植栽工事の追加 一式

インフレスライド条項による単価変更 一式



工事請負変更仮契約書

- 1 工 事 番 号 6教第4号
- 2 工 事 名 育親学園新校舎建設工事（I期）
- 3 工 事 場 所 亀岡市本梅町中野地内

令和7年3月11日に締結した上記工事請負契約を次のとおり変更する。

- 4 請 負 金 額 増 額 ￥231,726,000—
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥21,066,000—）

- 5 変更に伴う完成期日 令和9年2月26日

上記契約の証として、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が電子署名を施した上、各自その電磁的記録を保管するものとする。

この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

令和8年1月30日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕

受注者 住 所 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
商号又は名称 株式会社三煌産業
代 表 者 名 代表取締役 渡辺裕昭